

# 意見書案提出書

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し  
国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月15日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 寿松木 孝 様

## 理 由

コロナ禍で得た教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性であった。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えること、公衆衛生行政の体制拡充、社会保障に関わる財源の確保が重要であり、国民が安心して暮らせる社会実現のために、意見書を提出する必要がある。

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し  
国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にして、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がった。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の役割の重要性、および感染症病床や集中治療室の大幅な不足、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所・保健師の不足問題である。これらの諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉などの社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減がある。

75歳以上の医療費窓口負担、介護保険料等の社会保険料負担、年金や生活保護基準の引き下げなど、国民の負担もますます重くなっている。

コロナ禍における教訓は、医療・介護・福祉をはじめとした社会保障拡充の重要性である。国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染症や大規模災害などの事態に備えることが喫緊の課題となっている。

逆進性の高い消費税を減税するなどの対策と同時に、社会保障に関わる財源の確保が重要となっている。社会保障の再分配機能を高め、大企業・富裕層への応能負担を求めるなど、コロナ対策ならびにコロナ後の社会を見越した政策が求められる。

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記

1. 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。また、その計画を国民に示すこと。
  - ①医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を大幅に増員し、夜勤改善等、勤務環境と処遇を改善すること。

- ②公立、公的病院の再編統合や病床削減方針を見直し、地域住民が医療の心配をしなくても暮らせるよう、感染症・一般・療養など種類を問わず拡充すること。
  - ③保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を大幅に増員すること。
2. 社会保障・社会福祉にかかわる国庫負担を増額し、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するなど国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

横手市議会議長 寿松木 孝

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
厚生労働大臣 後藤 茂之 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様  
総務大臣 金子 恭之 様

# 意見書案提出書

精神保健福祉の改善に関する意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月15日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 寿松木 孝 様

理 由

精神科を受診する人は増加の一途にあり、誰でも安心できる精神科医療の充実は国民的な課題となっている。

すべての精神障がい者と国民が地域社会でその一員として安心して暮らし続けられる精神保健福祉施策の実現のために意見書を提出する必要がある。

## 精神保健福祉の改善に関する意見書（案）

精神科を受診する人は年間 420 万人に迫っており、誰でも安心して気軽にかかれる精神科医療の充実は、国民的な課題となっている。

日本の精神科医療は、世界的にも類を見ない長期に渡る社会的入院が当たり前になっている。一般病院と比べて低い診療報酬が入院中心を助長し、必要のない入院を生み出す原因ともなっている。また、少ない職員の配置基準が患者の隔離・身体拘束という人権侵害をもたらしており、国際的にも批判を受けている。

日本は、2014 年に障害者権利条約を批准しており、すべての人の人権が尊重され、患者・利用者本位の精神保健医療福祉の改革をはかることが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式は、多くの国民にとって精神的な負担となって降りかかっており、適切なメンタルヘルス対策を講じることは喫緊の課題となっている。すべての精神障害者と国民が地域社会でその一員として安心して暮らし続けられる精神保健福祉施策の実現のために、下記の事項について強く要望する。

### 記

1. 良質な医療を提供し、隔離・拘束を原則廃止できるよう、精神科専門職の配置人員を引き上げること。また、一般病床より低い人員配置を認めている医療法施行規則を改め、精神病床の人員配置を改善すること。
2. 精神科疾患や認知症があっても、地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援と治療を受けることができる包括的で継続的な支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見をなくすための啓発を進め、施策には当事者・家族の声を尊重して反映させること。
3. 入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡

充や労働者の雇用保障・教育・研修を国が責任をもって行うこと。

4. 新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

横手市議会議長 寿松木 孝

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
厚生労働大臣 後藤 茂之 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様  
総務大臣 金子 恭之 様

# 意見書案提出書

介護をする人・受ける人がともに大切にされる  
介護保険制度への転換を求める意見書（案）

意見書案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年12月15日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 寿松木 孝 様

## 理 由

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を明らかにした一方で、担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを浮き彫りにした。「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換が必要であり、意見書を提出する必要がある。

## 介護をする人・受ける人がともに大切にされる 介護保険制度への転換を求める意見書（案）

コロナ禍、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いている。高齢者の命とくらしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められている。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきた。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間 10 万人のまま高止まりし、介護殺人も後を絶たない。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面している。2021 年 4 月に介護報酬を 0.7%引き上げたが、「焼け石に水」であり、感染対策としてもまったく不十分である。介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月 9 万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後を絶たない。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和したが、機械に介護はできない。このままでは担い手がいなくなり、制度そのものが維持できなくなることが懸念される。

政府は、2022 年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護 1、2 の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや利用料負担の原則 2 割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにした。これ以上の負担増・サービス削減は絶対に許されない。施行後 20 年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換が必要である。

以上の趣旨から、政府に下記事項の実現を求めるものである。

## 記

1. 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。
2. 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと。
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること。その財源は全額公費負担でまかなうこと。
4. 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

横手市議会議長 寿松木 孝

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様